

大阪市では次のような避難所・避難場所があります。

避難所

災害時避難所 学校の体育館など。

福祉避難所 一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所。

避難場所

広域避難場所 火災に対して安全な大きな公園など。

一時避難場所 公園や広場、学校の運動場など。

津波避難施設 津波避難ビル、水害時避難ビル

また、広域避難場所までの安全な道路をあらかじめ避難路として指定しています。「マップナビおおさか 防災情報マップ ①防災関連施設」で確認することができます。一度、お近くの避難所や避難場所、避難路を確認してみましょう。

2 大地震への備え

(1) 大地震が起きると

①災害後の状況

○自宅内で負傷する恐れがあります

・「家具・冷蔵庫等が転倒」「テレビ・電子レンジ等が落下」「室内にガラスが散乱」などにより、負傷する恐れがあります。

○住戸内、エレベーター内に閉じ込められる恐れがあります

・「大型家具が転倒」「玄関扉が開かなくなる」などにより、自宅内に閉じ込められる恐れがあります。また、停電によって、エレベーター内に閉じ込められる恐れもあります。

○ライフラインが停止することによって生活が困難になります

・電気、ガス、水道等のライフラインが停止すると、冷暖房の利用や炊事ができません。
 ・明りが確保できないため、夜間の作業や安全確保が難しくなります。
 ・エレベーターが停止すると高層階での生活が困難になります。
 ・水道が止まると飲料水が途絶えることに加えて、トイレの使用ができなくなります。
 （※マンションでは、大地震発生後、上下階の排水設備が破損している恐れがあるため、その確認が完了するまで排水してはいけません）
 ・水道が止まらなくても停電すると、給水方法によっては、給水用のポンプが動かずマンション内の給水ができなくなる場合があります。

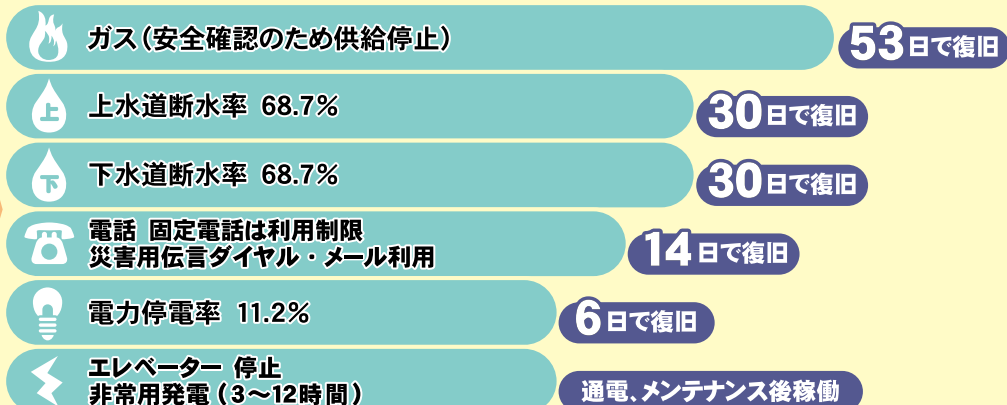
○災害情報の収集や家族等の安否確認が困難になります

・停電や通信設備の損傷などがあると、テレビや携帯電話、固定電話もつながりません。

ライフライン復旧まで

○電気・ガス・水道等のライフラインの復旧には一定の期間が必要となります。

復旧の見通しは



ライフラインの復旧の見通し「中央防災会議」(「首都直下地震による東京の被害想定報告書、H18.5」から作成)

②災害後の生活

あなたのマンションでは、ライフラインが途絶えている中、生活を続けることができますか。その準備ができていますか。

○マンション内で負傷者等を救助することができますか？

自宅で負傷した方、介護が必要で自宅から動けない方などがいないか確認し、必要に応じて負傷者の救助や閉じ込められた方の救出をする必要があります。

○飲料水や食糧はどのように確保しますか？

ライフラインが復旧するまでの間、水や食糧の確保をしておく必要があります。

○トイレの用意はできていますか？

生活における衛生、健康面で欠かせないものとして、トイレの備蓄をしておく必要があります。

○高層階で生活することができますか？

安全が確認できるまでエレベーターが使えません。それまでの間、階段による移動が困難な居住者への生活支援が必要になります。

○情報収集・情報発信の方法は決まっていますか？

水や食糧の配給など、生活を支えるための情報を収集・発信する必要があります。

(2) 大地震に備えて

地震等の災害発生時、その被害が大きければ大きいほど、行政機関による「公助」が届くのに時間を要することとなります。阪神大震災では生き埋めになって助かった人の9割以上が家族や近隣の人によって救助されており、「自助」「共助」の大切さが明らかとなりました。

ライフラインが途絶えるような災害時において、マンションでの生活を維持していくためには、各家庭の準備「自助」に加えて、マンション全体での組織的な準備「共助」が必要不可欠です。

ライフラインが途絶えた中でも、マンション内の「自助」「共助」で生活が維持できるように備えを進めましょう。